

平成28年度大阪府政に係る市町村の 諸課題についての意見交換会について

大阪維新の会大阪府議会議員団

次 第

1. 開会

- ・ 議員あいさつ
- ・ 市町村あいさつ

2. 議事

- ・ 要望に対する大阪府からの説明

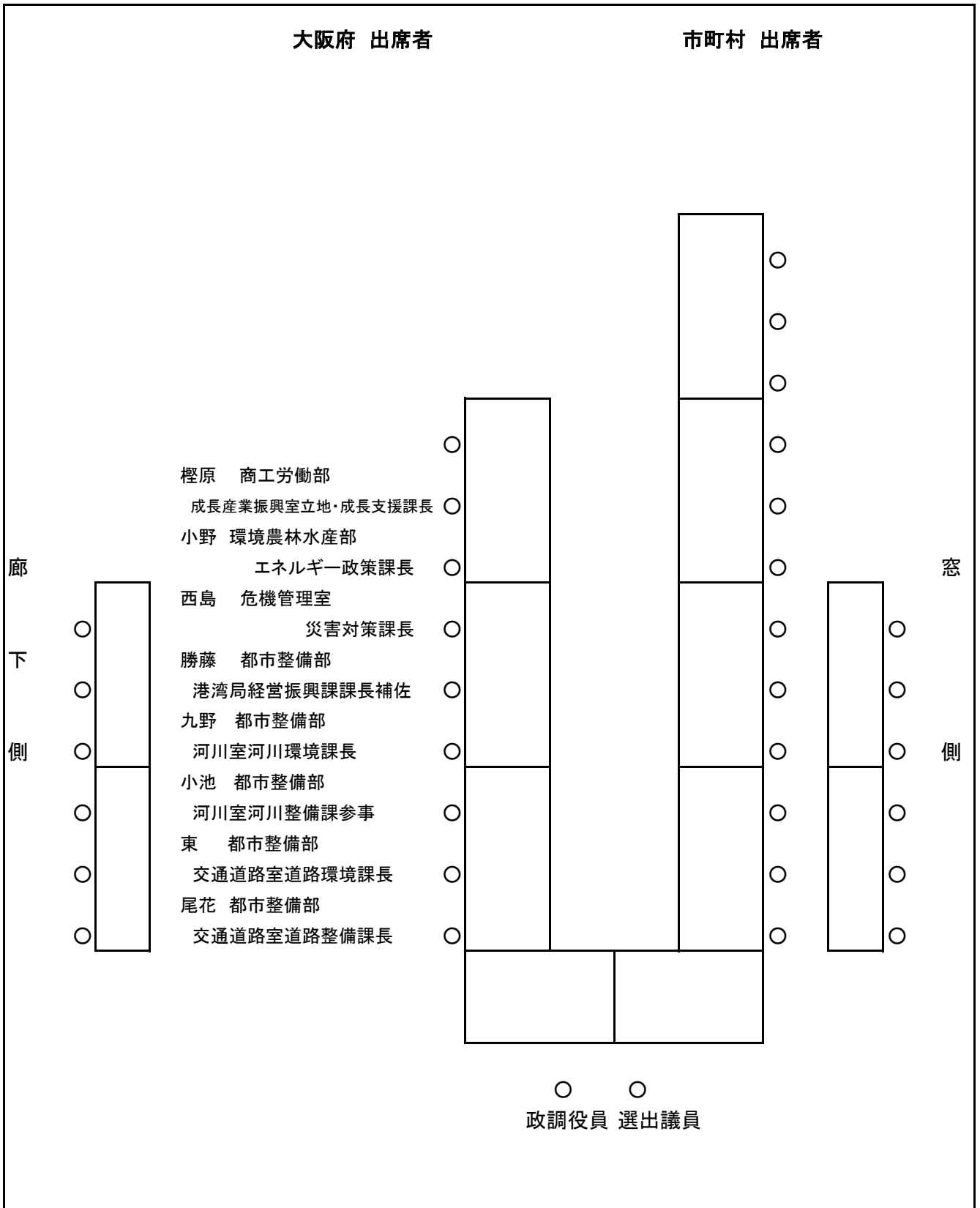
3. 意見交換

4. 閉会

配席図(大阪府理事者)

市町村名

岬町



大阪維新の会大阪府議会議員団
大阪府政に係る市町村の諸課題についての意見交換会 出席者

市町村名	岬町	開催日時	11月28日(月)15時～
------	----	------	---------------

職名	お名前	備考
岬町長	田代 堯	
副町長	種村 誠之	
教育長	笠間 光弘	
まちづくり戦略室長	保井 太郎	
総務部長	古谷 清	
都市整備部長	木下 研一	
地方創生企画政策監	西 啓介	
総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	佐藤 博昭	
地方創生企画政策担当課長	寺田 武司	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬町

担当部課 都市整備部

担当者職氏名 課長 中谷 博夫

電 話

(議題番号) 1	(議題) 道路交通網の整備について
<p>(内容) 1. 木ノ本岬線</p> <p>府道木ノ本岬線は、災害発生時における国道26号の代替機能を持つ、重要な府県間道路であります。</p> <p>大阪府におきましても、「今後の道路整備の重点化方針」のひとつに、府県間の連携強化を図り、活力・成長を推進されるとともに、救急医療体制の充実についても重点施策として位置付けられており、その整備を図ることとしております。特に、救急医療施設が無い本町にとって、住民の多くは和歌山市の医療機関を利用しており、本町にとって救急車の搬送時間短縮は、非常に重要な課題となっております。また、この道路整備は、非常時の代替機能を果たす道路として、重要な事業と考えられます。</p> <p>こうしたことから、現状の府道木ノ本岬線の危険で緊急性の高い狭隘部分を整備していただき、一刻も早い府県間道路網の確保を、昨年に引き続き再度要望いたします。</p> <p>2. 岬加太港線</p> <p>本町における府道岬加太港線は、深日地区から多奈川地区、府県境の小島地区を結ぶ唯一の幹線道路で、住民生活に欠かせない重要な道路であります。また、小島地区においては、豊かな自然環境を活かし、道の駅と併設した海釣り公園が、大変な賑わいとなっており、他府県や、府内の子どもたちなど四季を問わず多くの方が来訪しているところです。</p> <p>しかしながら、府道岬加太港線(楠木～府県境間)は、規制雨量(150mm)を超過すると通行止めとなることから、沿道集落の孤立など地域住民の生活に多大な影響が出ております。</p> <p>このため、歩行者の安全・安心を第一に優先し、既設歩道のバリアフリー化の継続実施、歩道未整備区間の早期事業化に取り組まれるとともに、規制区間の対策など災害時における沿道住民の交通確保に取り組んでいただくよう、強く要望いたします。</p> <p>3. 安全対策</p> <p>近年、本町から和歌山市へ通じる国道26号、府道木ノ本岬線及び府道岬加太港線では、自転車利用者が増加しています。</p>	

このような状況を踏まえ、自転車利用者と歩行者の共存、自転車の安全な通行の確保・円滑な誘導及び自動車ドライバーへの注意喚起を図るため、案内看板や路面表示などの環境整備を要望いたしますとともに、国道26号の環境整備について国に対し要望されるよう併せてお願いいたします。

4. 町道改良事業に対する助成

町道西畑線は本町と和歌山市を結ぶ町道で、池谷地区及び佐瀬川地区住民の唯一の生活道路として利用されています。

しかしながら、道路幅員が狭い上に歩道がないため、路線バスの転落事故が発生するなど安全な通行が困難な状況にあります。また、消防車や救急車などの緊急車両の通行にも支障をきたしており、高齢化が進む両地区住民にとっては、町道西畑線の早期改良が強く望まれています。

このような状況を踏まえ、本町では交通の円滑化を図るため、平成28年度から未整備となっている区間において町道西畑線事業に着手する予定です。

本事業の実施に向け、町として最大限の努力を傾けておりますが、限られた町財政の中でこの道路改良事業を達成するため、町道西畑線改良事業に対する助成に関し、特段のご支援を要望するとともに、国に対し要望されるよう併せてお願いいたします。

(府の考え方)

1. 本府の道路街路事業については、厳しい財政制約の下、継続事業の着実な推進を図るとともに、休止中や新規の事業について、整備必要性の増大、事業費の削減、早期の効果発現や地元合意の観点から、優先性を判定し、順次、整備を進めることとしており、府道木ノ本岬線については、当面の間、事業着手は困難であるが、岬町並びに地元の協力を得ながら狭隘部分の局部改良の検討を行っていく。

2. 本府の歩道整備事業については、現在事業中の箇所を優先して実施していくことから、ご要望の府道岬加太港線については、当面の事業着手は困難である。

新規箇所の着手にあたっては、交通量が多い路線や通学路、バリアフリー法に基づく特定道路などを対象に、用地取得に係る地元自治体や地権者の協力状況など、地域状況を総合的に勘案し優先整備区間を定めることとしており、今後、事業中路線の進捗やこれらの諸条件によって、事業の必要性や優先度について検討を行っていく。

また、本府管理道路のバリアフリー化については、高齢者や障がい者をはじめ、多くの方が安心して利用できるよう、段差・勾配の改善をはじめ、歩道の幅員の確保、視覚障がい者誘導用ブロックの設置などの整備を行うこととしており、特に市町村が策定する基本構想で生活関連経路に位置付けられた道路を優先して整備を進めている。ご要望の府道岬加太港線のバリアフリー化については当面の事業着手は困難であるが、重点整備地区の進捗などを踏まえ、事業の必要性や優先度について検討を行っていく。

規制区間内の道路防災事業については、平成 28 年度に設計委託に着手しているところであり、順次、対策を実施していく予定。

3. 本府管理道路における自転車通行空間の整備については、当面 3 か年程度で優先的に自転車通行空間を整備する区間を定めた、大阪府自転車通行空間整備緊急 3 か年計画の「素案」を平成 28 年 8 月に策定したところであり、警察とも連携しながら自転車関連事故や自転車交通量の多い箇所等で整備を進めていく。また、市町村道を含めた自転車ネットワークの形成に向け、自転車関連事故の多い市町村を中心に必要な助言を行い、市町村による自転車ネットワーク計画の策定を促進していく。

今後、岬町管理道路を含めた自転車ネットワーク計画が策定される場合には、本府管理道路や国道 26 号の自転車通行空間のあり方について検討していく。

4. 岬町が平成 28 年度より事業着手されている町道西畑線については、所要の交付金が確保されるよう国へ要望を行うなど支援していく。

(府関係部課)

都市整備部 交通道路室 道路整備課・道路環境課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬町

担当部課 産業観光課

担当者職氏名 課長 吉田 一誠

電 話

<p>(議題番号)</p> <p>2</p>	<p>(議題) 府道岬加太港線上の道路案内看板の表記変更について</p>
<p>(内容)</p> <p>本町の深日港は、かつて、淡路島、四国と南大阪を結ぶ航路の港として賑わいを見せましたが、関西国際空港の開港、明石海峡大橋の開通を契機として航路の見直しが行われ、深日港を発着する航路は全て廃止されました。これにより、町の中心部の賑わいが失われ深日港や町の活力は著しく低下しています。</p> <p>本町では、このような現状を踏まえ、第4次総合計画に掲げた深日港活性化の取り組みの一環として、国土交通省所管の「みなとオアシス」制度に登録し、平成27年10月に『みなとオアシスみさき』の認定を受けました。</p> <p>さらに、平成28年4月には、『みなとオアシスみさき』基本施設となる深日港観光案内所「さんぼるた」を大阪府の港湾施設である深日港内に整備いたしました。</p> <p>これにより、深日港の活性化と賑わいを創出しようと取り組みを進めているところでありますが、「さんぼるた」につながる主要道路である府道岬加太港線には道路案内看板がなく、十分な案内ができていないことから、早急な対応が必要です。</p> <p>つきましては、町内外から本町を訪れた方々に広く「さんぼるた」を周知するため、府道岬加太港線上の道路案内看板の表記変更について要望するものです。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>道路案内標識は道路標識設置基準に基づいて設置しており、行政境界や主要地点、著名地点などの方向、距離を示すことで、交通の安全と円滑を図ることを目的として整備している。</p> <p>ご要望の「深日港観光案内所さんぼるた」については、既に「深日港」という地点名による道路案内を行っているため、道路案内標識の変更は困難である。</p> <p>なお、岬町が道路占用許可申請を行い、案内標識を設置する場合には内容などについて協議する。</p>	
<p>(府関係部課)</p> <p>都市整備部 交通道路室 道路環境課</p>	

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬町

担当部課 土木下水道課

担当者職氏名 課長 中谷 博夫

電 話

<p>(議題番号)</p> <p>3</p>	<p>(議題) 東川水系東川第3支溪砂防堰堤及び二級河川大川の早期整備について</p>
<p>(内容)</p> <p>現在、大阪府において東川水系第2支溪の砂防堰堤の整備が進められているところですが、この第2支溪の西側に隣接する第3支溪は、未整備の状況にあります。</p> <p>この第3支溪の下流は、大雨降水時には、第3支溪からの土砂や流木等により、これまでに幾度となく水路の閉塞などにより、浸水被害が発生しており、平成22年7月の豪雨でも、下流域の家屋や田畑に被害をもたらしました。</p> <p>こうした状況を踏まえ、本町ではできる限りの浸水対策を講じてきましたが、抜本的な対策として、東川水系第2支溪に引き続き、第3支溪砂防堰堤の整備が不可欠となっております。大阪府では、この整備に係る予備調査を行っておりますが、事業採択には至っていませんので早期整備を要望するものです。</p> <p>また、平成27年1月に大川水系河川整備計画が策定されましたが、南海橋周辺付近(約530m)においては、護岸の改修が必要であるとされています。また、この付近においては、家屋への浸水被害が発生しておりますので、家屋等への浸水被害をなくす為、早期整備を併せて要望いたします。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>土砂災害に対しては、住民へのリスクの開示と情報の共有に向けた区域指定を基軸に、犠牲者ゼロの継続を基本理念として、警戒避難体制の整備と併せ、助成制度や施設整備を組み合わせた総合的かつ効果的な土砂災害対策を推進している。</p> <p>基軸となる区域指定については、平成28年9月に完了したところであり、今後、住宅や避難所、要配慮者利用施設の立地状況などを整理し、地域の特性に応じて、有効な土砂災害対策のメニューをとりまとめていく。</p> <p>施設整備については、「災害発生危険度」および影響範囲に含まれる人家の戸数や公共施設の有無などの「災害発生時の影響度」による評価の見直しを行い、対策</p>	

実施箇所のさらなる重点化を図りながら着実に進めていく。なお、急傾斜地崩壊対策事業については、評価結果に加え、急傾斜地負担金徴収条例に基づく受益者負担の調整が整った箇所から事業を実施する。

東川第3支溪については、区域指定の結果を踏まえ、事業実施に向けて国等と調整しているところ。早期実施に向けて岬町および地元の協力を得ながら進めていく。

併せて、区域指定に伴い地区単位のハザードマップ作成等の警戒避難体制の整備について市町村と連携して進めていく。

また、平成27年度より、土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に対する費用の助成について、予算措置を行っており、本助成は市町村と共に住民を支援するものであるため、本制度の運用に向けて、住民への周知等協力を得ながら進めていく。

大川は、河川整備計画において、当面の治水目標を時間雨量50ミリ程度、整備区間を南海橋上下流500mなどと定めている。これまで南海橋付近の測量や土質調査等を実施しており、平成32年度までに工事着手できるよう、引き続き地元や岬町の協力を得ながら進めていく。

(府関係部課)

都市整備部 河川室 河川整備課・河川環境課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬町

担当部課 土木下水道課

担当者職氏名 課長 中谷 博夫

電 話

<p>(議題番号)</p> <p>4</p>	<p>(議題) 深日港整備について</p>
<p>(内容)</p> <p>大阪府が管理する深日港は、かつて、淡路島、四国と南大阪を結ぶ航路の港として賑わいを見せましたが、関西国際空港の開港、明石海峡大橋の開通を契機として航路の見直しが行われ、深日港を発着する航路は全て廃止されました。本町は、深日港から洲本港の航路再生に取り組んでおり、大阪府町村長会、大阪府港湾協会、泉州市・町関西国際空港推進協議会が深日港の活用、航路再生について大阪府に要望をしているところです。</p> <p>深日港は、阪神淡路大震災時には、淡路島、四国への迂回ルートとして大きく貢献し、また、平成23年3月に発生した東日本大震災では、復旧が遅れる陸上ルートに代わり、海上アクセスが被災地の救助等に多大な役割を果たし港湾の重要性が再認識されました。</p> <p>本町は、平成26年に国土交通省と海面清掃艇「海和歌丸」が災害時に深日港を代替拠点とする協定を締結し、兵庫県洲本市とは平成27年に締結した災害時相互応援協定により災害時には船で物資輸送を行うとしています。</p> <p>航路廃止により、港湾整備計画は中止され町の中心部の賑わいなくなり、岸壁等の港湾施設の老朽化が進んでいます。東南海、南海地震の津波発生が懸念される中で、深日港は津波高が低い港湾ストックとして、和歌山、淡路、関西国際空港への迅速な救援、航路の安全確保などその役割が期待できることから、耐震護岸の整備、船舶が安全に接岸できる栈橋などの港湾整備に取り組み航路再生の実現に寄与されたい。更に、大阪府地域防災計画に深日港を防災拠点港（輸送基地）として位置付けられたい。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>航路再生に向けた取り組みとしては、岬町、本府及び国が参画する勉強会などで検討を進め、深日港を含む周辺地域が平成27年10月に国のみなとオアシス制度に本登録（みなとオアシスみさき）された。さらに、平成28年4月に、岬町、洲本市、国（近畿地方整備局、運輸管理部）、大阪府、兵庫県による「深日港洲本港航路に関する連携協議会」が設立された。航路再開については、船舶を運航する民間事業者</p>	

の判断によるものと考えているが、本協議会を中心に棧橋などの検討を含め、取り組みを進めていく。

耐震強化岸壁については、国の定めた「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針」に基づき、一定規模以上の岸壁について、計画的に整備を進めており、基本方針の要件や深日港における岸壁利用状況から、耐震岸壁の整備は難しい状況である。

なお、府では、災害時は海上部隊の集結場所について、耐震岸壁の中から位置づけることとしている。

現在、老朽化した施設について順次、補修工事を進めており、今年度も3号岸壁における矢板部の防食工事を行うなど、施設の適切な維持管理に努める。

今後とも岬町が行うまちづくりと併せた港の活用等に向け、岬町と連携し、取り組んでまいらる。

(府関係部課)

都市整備部 港湾局

危機管理室 災害対策課 (下線部部分)

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬町

担当部課 地方創生企画政策担当

担当者職氏名 課長 寺田 武司

電 話

<p>(議題番号)</p> <p>5</p>	<p>(議題) 関西電力多奈川第二発電所再稼動と多奈川発電所跡地の活用について</p>
<p>(内容)</p> <p>岬町には、<u>関西電力多奈川発電所(46.2万キロワット)、多奈川第二発電所(120万キロワット)</u>がありましたが、<u>多奈川発電所は平成13年に操業停止し、平成15年に施設が撤去されました。</u></p> <p><u>また、多奈川第二発電所についても、平成17年から長期計画停止となり、現在に至っております。</u></p> <p><u>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を起因として、原子力発電の安全性に対する国民の不安が高まるとともに、電力不足の発生が懸念されてきました。</u></p> <p><u>安心した国民生活や企業の円滑な経済活動を確保していくためには、安定的な電力供給が不可欠であることから、岬町では大規模な太陽光発電施設を誘致し、再生可能エネルギーの普及拡大に努めるとともに、関西電力に対し多奈川第二発電所の再稼動を強く要望しております。</u></p> <p><u>大阪府においては、関西電力に対して供給力の最大限の確保に向けた取組みを要請いただいているとは存じますが、同発電所の再稼動について、改めて強く要望いただくことをお願いするものです。</u></p> <p><u>また、多奈川発電所跡地(約10ha)は、関西電力では企業誘致の取り組みを行っていただいているところではありますが、発電所撤去から15年が経過しても、未だに利用が定まらず放置された状況にあります。</u></p> <p><u>大規模な工場適地が未活用の状況で長期に放置されることは、人口減少が続く本町のまちづくりに大きな影響を及ぼしていることから、大阪府においても同地への企業誘致に積極的に協力をいただけるようお願いするものです。</u></p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>大阪の持続的成長と府民の安全・安心を確保していくためには、安定的な電力供給が不可欠である。</p> <p>このため、これまでも適宜、関西電力に対し、電力需給の安定に向けた一層の取組みの推進を要請してきた。</p> <p>引き続き、電力の安定供給の確保に向け、例えば、老朽化した火力発電の更新や、</p>	

高効率なLNGコンバインドサイクル発電の導入など、当面は火力発電の重要性が高まっていると考える。

同時に、メガソーラーの設置などにより、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを飛躍的に普及拡大していくことが重要である。

関西電力に対しては、引き続き、電力需給の見通し等を踏まえながら、供給力の確保に向けた取組みを行うよう要請していく。

(府関係部課)

環境農林水産部エネルギー政策課

(別添様式2)

平成28年度 大阪府政の諸課題についての意見交換会について

市町村名 岬町

担当部課 地方創生企画政策担当

担当者職氏名 課長 寺田 武司

電話

<p>(議題番号)</p> <p>5</p>	<p>(議題) 関西電力多奈川第二発電所再稼動と多奈川発電所跡地の活用について</p>
<p>(内容)</p> <p>岬町には、関西電力多奈川発電所(46.2万キロワット)、多奈川第二発電所(120万キロワット)がありましたが、多奈川発電所は平成13年に操業停止し、平成15年に施設が撤去されました。</p> <p>また、多奈川第二発電所についても、平成17年から長期計画停止となり、現在に至っております。</p> <p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を起因として、原子力発電の安全性に対する国民の不安が高まるとともに、電力不足の発生が懸念されてきました。</p> <p>安心した国民生活や企業の円滑な経済活動を確保していくためには、安定的な電力供給が不可欠であることから、岬町では大規模な太陽光発電施設を誘致し、再生可能エネルギーの普及拡大に努めるとともに、関西電力に対し多奈川第二発電所の再稼動を強く要望しております。</p> <p>大阪府においては、関西電力に対して供給力の最大限の確保に向けた取組みを要請いただいているとは存じますが、同発電所の再稼動について、改めて強く要望いただくことをお願いするものです。</p> <p>また、多奈川発電所跡地(約10ha)は、関西電力では企業誘致の取り組みを行っていただいているところではありますが、発電所撤去から15年が経過しても、未だに利用が定まらず放置された状況にあります。</p> <p>大規模な工場適地が未活用の状況で長期に放置されることは、人口減少が続く本町のまちづくりに大きな影響を及ぼしていることから、大阪府においても同地への企業誘致に積極的に協力をいただけるようお願いするものです。</p>	
<p>(府の考え方)</p> <p>○ 当該跡地については、貴町長からの申請に基づき、知事が岬町多奈川臨海地区として工場等の不動産取得税を軽減する産業集積促進税制や企業立地促進補助金制度が適用できる「産業集積促進地域」に指定しているほか、企業立地促進法に基づく支援を受けられる「岬町地域基本計画」の対象地域として設定している。</p>	

- また、地域再生法の一部を改正する法律が昨年8月に施行されたことにより、企業が本社機能を移転、拡充する場合に国から法人税の軽減等が受けられる地方拠点強化税制の「地域再生計画」の対象地域に当該地を含め、内閣総理大臣に申請し第1回目の認定を受けた。
- これまでに当該地区を複数の企業に紹介しているところであるが、条件が折り合わず未だ立地には至っていない。引き続き貴町や地権者である関西電力と連携を図りながら企業の立地に努めてまいりたい。

(府関係部課)

環境農林水産部、**商工労働部成長産業振興室立地・成長支援課**